

平成 28 年度第 1 回可児市上下水道事業経営審議会議事録 概要

【日 時】 平成 28 年 11 月 8 日（火曜日）午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分まで

【場 所】 可児市総合会館 3 階第 1 会議室

【出席者】 審議会委員 10 人（欠席 2 人）、事務局 11 人

1. あいさつ

水道部長からあいさつと平成 28 年度の事務局職員の紹介と委員の交代に伴う委嘱があった後、会長のあいさつがあった。

【部長あいさつ要旨】今回は平成 29 年度より予定している下水道事業の地方公営企業法の適用の取り組みと、中長期的な経営の基本計画となる水道事業と下水道事業の経営戦略の策定について進めさせていただいておりますので、説明させていただきます。皆様の忌憚のない意見をお願いします。

【会長あいさつ要旨】今回も市民の立場として皆様と議論を深めていきたいと思いますので、みなさまよろしくをお願いします。

2. 議題

今回の議事録署名者として梅田委員と加藤委員の指名があった。

議題（1）～（4）について、事務局説明と質疑応答があった。

- （1）水道事業の決算と予算について
- （2）下水道事業の決算と予算について
- （3）下水道事業の地方公営企業法の適用の取り組みについて
- （4）経営戦略の取り組みについて

議題（1）水道事業の決算と予算について

【主な意見等】

発言者 = 会長 = 委員 = 事務局

（水道事業の決算について）

資料 2-1 損益計算書の特別損失（62,988,162 円）が大幅に増えているが、具体的には何か。

小滝苑の団地について、小滝苑自体が可児市と多治見市の境にあり、給水と料金の徴収については、可児市地区部分においても、すべて多治見市が現在行っているところである。平成 22 年に多治見市と協議をした結果、老朽化した管渠の更新については、可児市で負担することとし、更新後、多治見市が今後の維持管理等含め、すべて事業を継続することとなった。そのため、平成 24 年度より工事負担を行ってきたが、その工事が可児市の資産とはならないため、会計上、建設仮勘定としてあげていたものを、資産計上できないため、特別損失として費用計上したものである。

資料 2-1 損益計算書の営業外収益で 409,652,279 円とあるが、具体的には何か。給水

収益が 19 億円ほどで利息等がそんなにあるのか。

長期前受金戻入である。長期前受金とは、補助金や一般会計負担金等を使って償却資産を取得した場合、購入価額全額を資産に計上し、補助金等を「長期前受金」として、負債計上します。ここで負債計上したものを、補助金等を使って取得した償却資産の耐用年数に応じて、現金としては入ってこないものであるが、収益として毎年計上をすることとする会計基準に基づいたものである。

資料 2-1 貸借対照表において、固定資産 流動資産の並びであるが、逆ではないのか。

水道事業は、多額の固定資産を有する装置産業であるから、貸借対照表の表示が固定性配列法によることとなるためである。

(経営基盤の強化について)

資料 2-2 経営基盤の強化とあるが、コスト削減だけで強化につながるのか。収益をより上げるような施策等はないか。

コスト削減をすることで将来的な経営基盤の強化につながると考えている。人口減少、節水機器の普及等の状況を鑑みても、水道事業の収益をあげていくことは今後は難しいと考える。

(安全・安心な水道水の供給について)

資料 2-2 安全・安心な水道水を供給するとあるが、東京や大阪のような大都市では、ペットボトルより上等な超純水といったマイクロフィルター等使って不純物のない水が水道水で出るなど聞いたことがある。そういった取り組みについてはどうか。

超純水については、市では水を作っておらず、県より水を買っているのが現状であり、手が出ない部分である。ここでいう安全・安心な水道の供給とは、市での末端的な検査等を通じて、安定供給をしていくことを指している。

高いレベルでの供給水質の確保とあるが、高いレベルとはなにを示しているのか。

水道水の水質については、厚労省が示した 52 項目の水質基準の項目がある。市では残塩濃度などでより高い基準を設けて、水質の監視をしている。

議題(2) 下水道事業の予算と決算について

【主な意見等】

(決算について)

収益について、上水道事業のときにも話は出たが、使っている人を増やすことが一番であると考え。メディアでやっているが、デザインマンホールがある。公募でデザインを選ぶ等、市民が愛着を持てる事業をやってはどうか。

マンホールの蓋については、可児市は平成 6 年だったかと思うが、公募で選んでいる。また、デザインマンホールは、カラーが道路上でも早く剥げてしまうなどの問題もある。

公募してから、20年以上経っているのだから、また公募するなどしてはどうか。
今回ご意見をいただいたので、今後の課題としてこれから検討をしていきたいと考える。

資料 3-1 公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の違いとは何か。

公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の違いは、簡単に説明をさせていただくと、市街地か市街地以外かの違いである。費用も人が多いところと、少ないところで違ってくるので、事業も違ってきます。

職員給与と費が事業毎に分かれているのはなぜか。

それぞれの事業毎にかかる大まかな仕事量で、按分をしている。

歳入・歳出をみると、一般会計繰入金が13億9千万円ほどあるが、それで黒字にしているように見えるが、どうなのか。

総務省において、繰入基準が設けられており、その基準に基づく額とほぼ同額の繰入金をいただいている。

繰入金は収入でなく、市費による事業費補填ではないのか。

総務省の繰入基準に基づいて、市は国から交付税をいただいているため、単純な市費の持ち出しではない。

農業集落排水事業の費用について、委託料がグラフで7割程度占めているが、具体的には何か。

処理場の維持管理を年間で委託しているためである。

(予算・重点事業について)

資料 3-2 重点事業説明シートにおけるマンホール蓋について、一個の改修費用はおおまかにどのくらいかかるのか。

一個あたり約20万円かかる。

資料 3-2 で、民間開発団地のマンホール蓋は現在の基準を満たしていないとあるが、基準とはなにか。具体的なものがあるのか。

基準の基本的なものとしては、耐圧性、吹き上がりの防止などの基準が設けられている。また、蓋自体も、一般の人が開けられないような安全を考慮した蓋に取り替えていくものである。

マンホールポンプの制御盤とはなにか。また、マンホールポンプは1台いくらかかるのか。

制御盤とは、ポンプを動かすのをコントロールしたり、水位計の機能を持っているものである。マンホールポンプはその大きさによって値段は変わるが、1台につき概ね5～600万円程度必要となる。

議題（３）下水道事業の地方公営企業法の適用の取り組みについて

【主な意見等】

資料 3-3 条例改正の主な改正点 にある可児市の代表者である「市長」と管理者の権限を行う「市長」と、具体的になにが違うのか。

例えば、この審議会については、市長の諮問に応じて開催されていますが、これは可児市の代表である可児市長としてのものであり、法適用後、下水道の使用料徴収を行うのは管理者の権限を行う市長である。条例中の市長を示す文言が変更となるが、法令上・形式上だけの扱いが変わるものである。市民生活に影響はなく、今まで通りである。

議題（４）経営戦略の取り組みについて

【主な意見等】

① 水道事業の経営戦略の取り組みについて

資料 4-2 中長期財政収支見通しの推計結果について、人件費が平成 26 年よりずっと変わらないのはなぜか。

平成 23 年度及び平成 24 年度実績の平均値を取っている。今後の人員の増員や削減は現在の業務から判断し、どちらも難しいと考え、実績の平均値で推計を行った。

（収入について）

ダウンサイジング（施設等の小型化）等押し進めないと、収益があがってこなくて、どんどん経営が悪化していくのではないか。

現在策定予定のものは、10 年以上前の計画の見直しである。今ある計画は、10 年以上前の人口が増えるビジョンの推計値をもとにしているため、ダウンサイジングなどが考慮されていない。そのため、具体的には配水池の縮小・統合や、耐震計画に伴う工事での更新時に、管渠のダウンサイジングも取り入れていきたい。また、管や施設等の老朽化の問題もあり、維持管理と施設改修についての整備基本計画についても、今年度中に策定したいと考えている。

市が開発を行うなどの人口を増やす施策をして文化水準が上がれば、有収水量も上がるのではないか。

可児市は、工業都市ではないため、人口の増減に比例して使用料収入も増減する。また、例えば、現在はトイレも 1 回あたりの使用水量も減少し、一人あたりの使用水量も減ってきている。人口減と節水機器の普及の影響で経営が悪い方向に向いている。

（支出について）

県水（岐阜県から市は水を購入しており、県の計画に基づいて水の値段が変更となる。その水の値段の見込みのこと。）の見直し後の計画はいつわかるのか。

詳細な時期は未定だが、今年度に県の計画が改正される予定である。それに合わせて、

今年度中に市の中長期収支計画も策定する。

(計画全体について)

消費税が8%から10%にあがる時期のことも勘案して計画を作るべきではないのか。

財政等のシミュレーションについては、税抜で作成をしている。

資料4-2の給水人口・有収水量が、平成20年に策定したのに、現在と乖離が甚だしい。平成19年から極端に下がったのはなぜなのか。具体的に詳しくお願いしたい。

平成20年あたりについては、リーマンショックの影響で外国人の方が減少したことも原因である。乖離が激しいという指摘については、当時の水道ビジョンにおいて、平成30年に人口のピークを迎え、人口が減少していく予測であったが、実際にはそうでなかったことが原因である。

10年前の計画ということだが、現状と10年前の予測を比較して、どうなのか。よいのか、悪いのか。

10年前の人口予測と違い、現在人口はピークを迎え、減少していく傾向にあるため、収益については悪い方にギャップが生じている。また、地震がいつ起きるかという懸念もあり、防災の面からも優先的に耐震化を進めていく必要が生じ、費用についても10年前の計画と比べ厳しいものとなっている。

経営戦略というと、企業を思い浮かべるが、この計画を見ると、企業の収益を上げる計画と違い、収入が減るからコストを減らすというだけの計画に見えてしまう。経費削減以外に何か方策はないのか。

答えになるのかは不明だが、例えば、広域化をして規模を大きくするといった事例も出てきており、経営規模拡大も一つの方策としてある。しかし、可児市にとっては現状、技術的にメリットはないと考えられる。また、配水管に昔と比べて高性能なポリ管を使用することにより長寿命化につなげるなど、少しでも何らかの対策をしていきたいと考えている。

2 下水道事業の経営戦略の取り組みについて

【主な意見等】

なし。

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

【事務局説明要旨】今年度については、今回ご説明した経営戦略の計画について再度、2月から3月に意見をお伺いしたいと考えているため、よろしく申し上げます。

【主な意見等】

なし。

(2) 委員報酬について

【事務局説明要旨】今回の報酬については、12月中旬頃に振込予定となりますので、時期が来ましたらご確認ください。平成28年度の審議会の委員報酬の源泉徴収票を確定申告前までに送付しますので、申告の際に利用してください。

【主な意見等】

なし。

(3) その他

説明、意見ともなし。

(会議終了)